

令和2年度 第5回生駒市地域公共交通活性化協議会
議事概要

日 時 令和2年11月25日（水）午後2時～午後4時30分

場 所 生駒市役所 4階 大会議室

出席者

（委員）小紫会長（代理：山本副市長）、喜多副会長、森岡副会長、米田委員（代理：松石様）、井上委員、池田委員（代理：岩藤様）、篠田委員（代理：渡邊様）、猪原委員（代理：木元様）、澤島委員（代理：東様）、今西委員、通山委員（代理：石神様）、黒部委員、藤澤委員、松尾委員、矢田委員、山下委員

（事務局）生駒市（米田建設部長、中谷事業計画課長、清水事業計画課課長補佐、安瀧事業計画課交通対策係員、梅谷市民活動推進課長、武元高齢施策課長、後藤地域包括ケア推進課長）、セントラルコンサルタント株式会社（龍野）、一般社団法人システム科学研究所（加藤）

欠席者 5名

傍聴者 11名

議 事

1 報告案件

(1) 各路線におけるコミュニティバスの利用状況について

2 審議案件

(1) 生駒市地域公共交通総合連携計画の評価（案）について

(2) 生駒市地域公共交通計画（案）について

(3) 地域公共交通確保維持対策事業事後評価（案）について

3 その他

(1) 今後の会議予定

(2) その他

【配布資料】

〔前回協議会の議事概要〕

〔資料1〕 各路線におけるコミュニティバスの利用実績（～R2.11）

〔資料2〕 生駒市地域公共交通総合連携計画の評価（案）

〔資料3-1〕 生駒市地域公共交通計画（案）本編 第1～6章 ※差し替え分のみ

〔資料3-2〕 生駒市地域公共交通計画（案）本編 第7・8章

〔資料3-3〕 生駒市地域公共交通計画（案）概要版

〔資料4〕 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

〔参考資料〕 生駒市地域公共交通計画（案）に係る意見対応等について

主な議事内容

1 報告案件

(1) 各路線におけるコミュニティバスの利用状況について

○資料1に基づいて、事務局から説明した。

○委員から特に意見はなかったことから議長が報告案件(1)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

2 審議案件

(1) 生駒市地域公共交通総合連携計画の評価（案）について

○資料2に基づいて事務局から説明した。

○議長から、今までやってきたことや実態が市民に対して十分に伝わるかどうか。小項目14について、具体的な対策等に至らなかったため評価結果をDとしているが、検討は十分できているため、評価が厳しいのではないかと発言があった。

○委員から、小項目5の「公共交通サービス提供地区における対応方針の検討について」という評価項目に対して、多様な検討をおこなってきているので、評価結果はCからBに上げてよいのではないかと。小項目6の評価結果はAからBに下げてもよいのではないかと。との発言に対して、議長から、小項目6については現在の費用負担のルールは検討できているが、将来的に持続可能な費用負担のルールは作成できていないため、委員と同じく評価結果をBにしてもよいのではないかと。との発言があった。

○議長から、小項目13について、公共交通の維持ができ、困っている人にサービスを届けることができているため、評価結果を上げてよいのではないかと。地区ごとに違いはあるが、押し並べて評価結果をDとしているように読み取れる。との発言に対して、委員から、コミュニティバスの導入について、10年間のスパンで見ると、前半期間には南地区の方々にご協力いただいたため、評価結果を上げてよいのではないかと。との発言があった。

○議長から、大項目や小項目の文言については一言一句まで吟味されていないため、細かい語句にとらわれる必要はなく、評価項目の主旨に対してどの程度達成されたのかという評価でよいと考えている。との発言があった。

○委員から、本日の協議会で出された意見を事務局でまとめた上で、評価結果を再度提出してほしい。との発言に対して、議長から、人によって評価のポイントが異なるため、事務局だけで検討するのではなく、委員と意見交換をおこないたい。評価を確定する2月の協議会まで時間があるため、事務局から各委員へ意見を聞いて取りまとめてほしい。との発言があった。

○議長から、小項目16、17について、評価結果がCやDであるが、検討は十分できているのではないかと。小項目9の「評価結果に対する意見と今後の方向性」の2点目について、具体的なサービス提供の実施には至らなかったことで活動機会がどのようになったのかについて記載してほしい。小項目10の「評価結果に対する意見と今後の方向性」の2点目について、敬体になっている。小項目13の「評価結果に対する意見と今後の方向性」の1点目について、公共交通の採算性の向上が目的であるかのように読み取れる。との発言があった。

○事務局から、最終は次回の2月の協議会で決定するため、それまでに集まった意見で見直しをしたい。との発言があった。

○議長から、次回の協議会では、意見を受けて今回の資料がどのように変わったのかが分か

る形で示すことでよいかと委員に同意を求め、全委員が同意した。

(2) 生駒市地域公共交通計画（案）について

○資料 3-1、3-2、3-3、参考資料に基づいて事務局から説明した。

○事務局から、資料 3-2 p. 104 について、国からの地域内フィーダー系統補助を受けるための記載項目が現時点で決定していないため、決定次第、奈良運輸支局と事務局で相談した上で必要事項を記載する。策定スケジュールが厳しいため、本日の協議会でいただいた意見を可能な限り反映した上でパブリックコメント案とさせていただきたい。資料は 12 月 4 日以降に委員へ郵送する。との発言があった。

○議長から、資料 3-2 p. 104 について、地域内フィーダー系統補助を受けるための国の指標をそのまま記載するのではなく、国の指標を踏まえた生駒市独自の指標を記載すべきではないのか。という発言に対して、委員から、国の指標は数値ではなく、事業の必要性や有効性などの記載項目を加える必要がある。との発言があり、事務局から、現時点では記載項目が決まっていないため暫定的に定量的な数値指標としているが、記載項目が決定され次第、その内容を踏まえた上で生駒市の実施したい内容を記載する予定である。との発言に対して、議長から、人口規模当たりの利用者数が実態を示す指標として妥当であるのか、それを計画に加えるべきなのかという議論があったにも関わらず、国の指標の決定を待った上でそのまま記載することは生駒市の計画の独自性を放棄しているのではないのか。との発言があった。

○委員から、住宅地に高低差がある住宅都市として発展してきた生駒市の住民が暮らしやすくなるために、ゾーンという新しい考え方を入れてほしい。現在の内容ではゾーン内の交通をどうするのかというイメージが湧いてこない。という発言に対して、事務局から、次期都市計画マスタープランでも具体的なゾーンが決まっていないこともあり、現時点でゾーンは計画に反映できていない。次期都市計画マスタープランの策定状況を見ながらゾーンを考えていきたいと考えている。地域内ゾーンについては助け合い輸送を考えている。との発言があった。

○委員から、資料 3-1 p. 63 のコミュニティセンターという表現について、一般名詞と固有名詞の取違えが生じる恐れがあり、見直してほしい。資料 3-2 p. 92-94 の事業①について、デマンド型乗合タクシーと既存のバス路線や鉄道との接続はどのように考えているのか。という発言に対して、事務局から、駅まで遠く、バスのサービスもよくない地域にデマンド型の公共交通サービスの導入を検討していきたいと考えている。行き先として、バス停留所やスーパーなどの拠点が考えられる。導入エリアは、資料 3-2 p. 92-94 の図の枠内を考えている。との発言に対して、議長から、交通手段の使い分けや範囲についての考えを市民に示すために 7 章などで明記する必要がある。との発言があり、事務局から、来年度以降に地区を選定してその地区でワークショップをおこない、公共交通の実情を検証する予定である。との発言があった。

○議長から、デマンド型タクシーや助け合い輸送について、どのように全体の制度設計を考えて進めていくのかを 7 章に示した上で、8 章に繋げていただきたい。最も効率よく活動機会を確保するという大方針を明記した上で、なぜその地域でその交通手段の使い分け

を選択したのかが分かるように記載していただきたい。との発言があった。

○委員から、資料 3-2 p. 99 の特典の一例について、奈良交通ゴールドパス定期券を使用すると奈良交通・エヌシーバスの全路線を運賃の半額で利用できる特典であり、全路線半額とゴールドパスの利用は同じ内容であるため、全路線半額の方の記述を消してほしい。資料 3-1 p. 28 の路線バスの運行状況について、コロナ禍だけが減便の要因ではないためコロナ禍での減便についての記述を消すことに加え、系統がないためバスを利用しにくい状況が残っているという表現を修正してほしい。7 章と 8 章の内容が新たな公共交通サービスに特化しているため、既存の鉄道やバス、タクシー等の活性化の話も加えてほしい。との発言があった。

○委員から、資料 3-2 p. 83 の通院先について、内科が多いのはなぜか。という発言に対して、事務局から、よく行く通院先を住民アンケートで尋ねた結果であるが、内科の回答が多い理由については分析できていない。との発言があった。

○委員から、事業の実施スケジュールについて、新しい公共交通サービスを 3～4 年で本当に実施することができるのか。との発言があり、委員から、事業内容が多種多様であるため、実施予定時期をもう少し精査した方がよいのではないかと。事業④の「近隣の助け合い輸送等の導入に向けた検討」について、早く実現されることを望む。という発言に対して、議長から、実行可能性をチェックするために、事業の実施スケジュールの一覧表を作成していただきたい。十分な時間をかけて策定された計画ではないため、今後実施時期等を見直ししながら進めていくことを計画内に記載し、市民に示す必要がある。との発言があった。

○議長から、資料 3-2 p. 104、105 は、具体的な内容を書き過ぎているため、内容を吟味する必要がある。7 章の方針や 8 章の事業内容と、活動機会の拡大という目標が乖離しているように見える。資料 3-2 p. 75 に、既存の公共交通を柔軟に見直しつつ、新しい公共交通サービスも検討していく中で、最も地域に適したものを選定するという方針を加えてみてはどうか。資料 3-2 p. 80 の補完的な交通について、エリアを選定した理由やそのプロセスを記載していただきたい。資料 3-2 p. 90 の「公共交通サービスの充実」という基本方針に対して、たけまる号のみの利用者数を評価指標とするのは対象エリアが狭いのではないかと。との発言があった。

○議長から、資料 3-2 p. 92 の鹿ノ台地区における公共交通サービスの提供の検討について、具体的な内容を書き過ぎている。という発言があり、委員から、不便地域や空白地域という表現を見直し、高低差がある地域性を踏まえた上で路線バスが運行している街路まで行きにくい地域であることを記載してほしい。との発言があった。

○議長から、資料 3-2 p. 98 の行政支援スキームとは何を示しているのか。との発言に対して、事務局から、助け合い輸送を実施するために、安全運行管理や人材派遣、費用等について行政がどのように支援していくのかを検討することである。との発言があり、議長から、助け合い輸送以外でも行政支援スキームは必要であるため、助け合い輸送のみに行政支援スキームを明記するのか検討していただきたい。との発言があった。

○委員から、資料 3-2 p. 92 の鹿ノ台地区における公共交通サービスの提供の検討について、事業名は「公共交通サービスの提供の検討」であるが、本文中では「実証実験等を実施します」と記載されており、検討の範囲を超えている。との発言があった。

- 議長から、資料 3-2 p. 92～p. 94 について、どのような理由で具体的な公共交通サービスを選定したのかというプロセスを記載してほしい。結果だけではなくプロセスも示した方が、パブリックコメントで意見を出してもらいやすい。との発言があった。
- 委員から、デマンド型タクシーや助け合い輸送の導入を全ての地区で行うのではなく、1つのモデル地区で実施し、うまくいけば他の地区でも導入する形の方がよいのではないか。との発言があった。
- 議長から、8 章の具体的な事業・施策をどのような意図で書いているのかを 7 章に示しておくといよいのではないかと。資料 3-2 p. 104 について、運行改善の具体的な内容がすでに決まっていると市民が感じない書き方にした方がよい。資料 3-2 p. 105 の評価指標等のフロー案について、新たな案ではなく現在の案であるため、今後同じフロー案を用いるかどうかを検討していくという位置づけにしていきたい。との発言があった。
- 議長から、9 章は前回協議会の内容から変更しないのか。という発言に対して、事務局から、9 章は評価指標・事業の進捗をチェックして、不足部分を改善していくという決意表明の書き方になっている。との発言に対して、7 章の目標値や 8 章の事業と計画全体の目標との繋がりが見えない。との発言があった。
- 委員から、資料 3-2 p. 82 について、現況値は全市の値であり、目標値は解消を目指す地区の値であるため矛盾がある。という発言に対して、事務局から、現況値は全市での値であり、目標値は解消を目指す地区で公共サービスを実現した場合の全市の数値である。との発言があり、委員から、現況値や目標値が全市の数値であることを明記していただきたい。との発言があった。
- 委員から、資料 3-2 p. 105 について、生駒市の負担割合 70%という基準をもう少し目立つように示した方がよいのではないかと。「③運行形態を見直し費用の低減を図る」は間違いではないかと。との発言に対して、事務局から、③については以前の協議会での協議内容をそのまま記載しているため、事務局内で確認する。との発言があった。
- 委員から、資料 3-2 p. 81 の市民の役割について、「意識を高める」ではなく、「意識を持つ」という表現に変更してほしい。との発言があった。
- 事務局から、12 月の市議会パブリックコメント案として報告する予定であるため、いただいた意見を可能な限り反映した形でパブリックコメント案とすることを承認していただきたい。との発言があった。
- 他の委員からその他特に意見はなかったことから議長が審議案件(2)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(3) 地域公共交通確保維持対策事業事後評価（案）について

- 資料 4 に基づいて事務局から説明した。
- 議長から、1 枚目の「⑥事業の今後の改善点」について、中点から始まる文章は 2 行目以降を字下げにしてほしい。との発言があった。
- 委員から、内容に特に問題はないが、p. 2 の公共交通ネットワークのイメージ図の添付資料を添付していただきたい。p. 4 について、コミュニティバスは計画策定事業の補助も受けていたため、計画策定事業についての記載を加えていただきたい。p. 5 の「4. 具体的取

組に対する評価」についても、計画策定事業についての記載を加えていただきたい。との発言があった。

○他の委員からその他特に意見はなかったことから議長が審議案件(3)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

3 その他

(1) 今後の会議予定

○事務局から、令和2年度の第6回協議会を令和3年2月12日（金）午後2時から市役所4階大会議室で開催する。12月の市議会において、パブリックコメントの実施について報告し、12月16日から1月15日にかけてパブリックコメントを実施する予定である。パブリックコメントで寄せられた意見等で修正が必要な場合は対応し、第6回協議会で審議をお願いする。協議会で承認をいただけたら、生駒市地域公共交通計画が確定となり、3月の市議会において計画策定の報告をおこなう予定である。との説明を行った。

(2) その他

○事務局からは特になし。

以上